

## 第7次中期事業計画（2024(令和6)～2026(令和8)年度）

新潟県信用保証協会

当協会は、2024(令和6)年度を初年度とする3か年の「第7次中期事業計画」を策定しました。

### 1. 業務運営方針

当協会は、金融支援と経営支援の効果的な組合せによる一体的支援を推進するため、感染症や物価高騰の影響により過剰な債務を抱える中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者」という。）への資金繰り支援に万全を期すとともに、当協会が主体的な役割を担い、金融機関・関係機関等との一層の連携強化を図りながら、伴走型の経営支援・事業再生支援に取り組めます。また、代位弁済の増加基調が続いている中、管理回収業務の効率化を徹底する一方で、求償権顧客の事業再生・再チャレンジや生活再建につながる取組を展開していきます。さらに、感染症の経験等を背景に大きく変化した社会構造に適応するため、ガバナンスの強化はもとより、令和5年1月に制定した新たなブランド方針「ともに、その先へ。」の姿勢に基づいた業務を実践していくため、人材の育成に一層取り組むことと併せて、これまで取組んできた業務改革を深化させ、持続可能な業務運営態勢を確立していきます。

このため、以下の事項を主要項目として、各業務部門における重点課題の解決に向けて取り組むこととします。

(1) 金融支援と経営支援の効果的な組合せによる一体的支援の推進

感染症や物価高騰の影響により過剰な債務を抱える中小企業者に対して、当協会が主体的な役割を担い、正確な実情把握に基づく資金繰り支援及び伴走型の経営支援を切れ目なく行うとともに、顧客の利便性の向上に取り組めます。

(2) 効率化の徹底と求償権顧客の事業再生等につながる管理回収業務の展開

代位弁済後の初動対応等のルールの遵守や管理回収事務の本部集約化等によって管理回収業務の効率化を徹底するとともに、求償権顧客の事業再生・再チャレンジや生活再建につながる取組を展開していきます。

(3) 持続可能な業務運営態勢の確立に向けた対応

感染症の経験等を背景に社会構造が大きく変化している中、引き続き地域経済社会の発展に貢献する組織であり続けるため、ブランド方針を実践できる人材の育成や組織活性化、業務の効率化等を推し進めることにより、持続可能な業務運営態勢の確立を図ります。

## 2. 事業計画

	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
保証承諾	1,300億円	1,100億円	1,200億円
保証債務残高	4,880億円	4,490億円	4,040億円
代位弁済	90億円	77億円	65億円
実際回収	17億円	16億円	15億円